

令和7年度 第3回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録(要約)

日時：令和7年(2025年)12月22日(月)

15時00分～16時30分

場所：水口図書館資料室

出席者 (委員)西村委員、井ノ口委員、古賀委員、東委員、福井委員、松本委員
中村尚委員、木村委員 以上8名

(事務局)松下次長、林課長、野田係長、沢井社会教育統括指導員

傍聴者 なし

委員総数12名の内、8名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条第2項の規定により、過半数を満たし会議成立。

1. 開会 市民憲章唱和

2. 課長あいさつ

3. 委員長あいさつ 含 東近江市視察研修報告 別紙資料

4. 協議 甲賀市図書館のあり方に関する協議

資料説明 別紙資料

(1) 協議の背景と課題について (林課長)

(2) 課題解決に向けて(案)、スケジュール(案)、参考1, 2の説明 (香取館長)

平成22年3月の社会教育委員の会議の提言(主にソフト面)についてはいくつか実現している。

5. 質疑応答、意見交流

(委員長)各館の市職員体制は。

(館長)水口専任3名、会計年度4名、土山 専任2名、会計年度2名、甲賀 専任3名、会計年度3名、甲南 専任2名、会計年度4名(館長含む)、業務補助1名、信楽 専任2名、会計年度2名、業務補助1名 計29名

(委員)図書館協議会との関係は

(館長)年3回協議会を開催している。図書館運営に関して意見をいただいている。図書館のあり方については今後協議予定。

(次長)検討スケジュール案の説明。あり方検討についてはほぼ1年かけてまとめていただきたい。平成22年の提言を焼き直すのではなく、令和10年までに5館のあり方を考えていくことになる。学校再編や歴史民俗資料館のあり方見直しともかかわる。また、コミセンと図書館、公民館とのあり方も併せて考えていただきたい。次回までにバックデータも示していきたい。図書館はステータスであり、個人的には5館とも何らかの形で残したいと考えている。公民館の社会教育機能をどう生かしていくのかも議論していただきたい。川嶋隆太氏の著書では読書時間、就寝時間と学力との関係がある。子どもをベースにしながらも大人も本を読み生きる力につなげることが必要と考えている。

(委員)図書館法の縛りが強いのではないか。複合施設と考えた方がいいのでは。

(次長)縛りはなくなっている。

- (館長) スペースの関係上、図書館では読書活動につながるものに部屋の使用を限定している。水口の場合は、おはなし会、図書館ボランティア活動、資料館の古文書の閲覧等で使用しており、ほぼ予定が埋まっている状況である。
- (次長) 空いているのに使えないという法的根拠はないのではないかと。各館聞き取りをする。
- (委員) 高齢者の集う場としての図書館にもなればよい。
- (次長) 各館の運営の問題もある。新たな切り口で論議してほしい。
- (委員) 学校図書館には行けるが、地域の図書館には行きにくい子どもが多い。学校図書館の充実を図り、地域の図書館に繋がればよい。
- (次長) 学校教育と社会教育の連動をうまくさせていかねばならない。どこかでモデル的な取り組みができればと思っている。
- (委員) 司書の配置はありがたいが、日数的にまだ不十分である。画像や動画に流れる子どもの状態がある。何とか地域の図書館を残してほしい思いがある。各館特徴を生かした取り組みができるといい。図書館がなくなると少子化につながるのではないかと。少子化の地域こそ図書館を残してほしい。
- (次長) 文化活動の発信の場所として提供できる場にもなりうるのではないかと。
- (委員) 甲賀は情報館、甲南は交流館という名称もそういう思いがあったのではないかと。
- (次長) 図書館は利用率としては高いが、子どもとその親世代、高齢者世代の利用が高く、その中間層の利用が落ち込んでいる。利用の少ない世代が利用してもらえる工夫が必要。
- (委員) こども園では本を読んでもらったりするのが大変好きだが、自分ではマンガが読めない子どももでてきている。いろんな人が敷居を低く利用しやすくすることが必要。
- (委員) 学校では本をよく読んでいるが、家では読めない。ここが繋がらないのが課題。子どもが少ない地域は図書館がなくてもという考えもわからないではないが、新しいものを建てて古いものを整理するという考えでいいのかとも思う。
- (委員) 全体的なことを考えると施設の整理統合という考えがある一方、みんなが平等に本を楽しめる環境は必要ではないかと。廃止するのではなく、何らかの残し方も考えなければならぬのでは。
- (委員) いろんな図書館を見ているが、守山に比べると甲賀は貧弱。そういう意味では充実した中央館は必要ではないかと。そのうえで、みんなが利用できる仕組みや工夫が必要。新しい発想で、館内で飲みものを飲むことができ、学習スペースも充実も必要。地域の特色を生かした館ができることが理想。多くの子どもが利用するためには学校図書館の夏休み開放も必要ではないかと。そのためには司書の常勤配置が必要。大人の利用も可能になるのではないかと。
- (館長) 図書館の活動報告書はホームページで公開しているので、見ていただきたい。
- (委員) 40年先を見て考えていかなければならないのではないかと。図書館だけでなく、絶対に必要なものと削っていくものを考えていかねばならないのでは。旧町という発想も考え直さなくてはいけないのではないかと。将来の子どもたちがどう生きていくかも考えねばならない。
- (次長) 40年先という発想は国の発想だが、市としては令和10年を目途に考えていく。図書館単体ではなく社会教育施設としてみていく必要がある。その中で図書館の役割をどう生かしていくか考えていく必要がある。

(委員長)全体的には機能集約的な意見が多かったように思うが、次回にさらに深めて論議していきたい。

6. 今後の社会教育委員会の予定について

(事務局)昨年度より、甲賀市の公民館・社会教育のあり方について研究協議を行ってきたが、本年度末に提言をまとめる予定だったが、今日の委員長の報告にもあったが、先日東近江市に視察研修に行き、もっと論議を深める必要も感じていた。そこへ本日の図書館のあり方について協議検討し、8月には方向性を出す必要がでてきた。2つの課題を中途半端にしないためにも事務局としては、公民館・社会教育のあり方をいったん置いて、図書館のあり方の論議を優先したいと考えている。今日は欠席の委員もあり、次回は1月に提案の確認と内容や方向性の協議をし、8月の提言に向けて詰めていきたいと考えている。ただ、現委員の任期は来年5月末となっているため、6月以降は新しい委員による協議となる。したがって事務局としては現委員の皆さんに引き続き委員としてお願いしたいという意向を持っている。

(委員長)事務局提案についていかがですか。異議がないということで事務局提案のとおり進めていただくことにします。以上で協議を終わります。

7. 連絡事項(事務局より)

1月16日(金)午後 県庁 学校を核とした地域力強化プラン事業報告会

2月13日(金)第3回理事会 委員長出席

次回会議 1月中 事務局で日程調整を行う

8. 副委員長閉会のあいさつ(欠席のため割愛)